

津山市久米総合文化運動公園市民プール整備等に係る  
サウンディング型市場調査 実施要領

津山市

令和5年10月

津山市久米総合文化運動公園市民プール（レインボープール）更新について

企業等の皆様と「対話」を実施します！

～サウンディング型市場調査の実施～

津山市では、老朽化が進んでいる久米総合文化運動公園市民プール（レインボープール）の更新に当たり、市民プール整備について、民間事業者の意見等を把握するため、企業等の皆様との対話によるサウンディング型市場調査を実施します。

今後の市民プール整備基本計画の策定や事業者選定に係る公募要項等の参考にしたいと考えておりますので、ぜひ、ご参加くださいますようお願いいたします。

#### サウンディング実施の概要

1. 実施期間 令和5年10月31日（火）～令和5年11月10日（金）
2. 時間と場所 別紙日程表のとおり
3. 対象者 企業等の皆様  
(事業の実施主体となる意向がある法人もしくは法人のグループ)
4. 対話の内容  
津山市久米総合文化運動公園市民プール整備について
5. 実施方法 個別に直接面談形式（非公開）にて実施します。
6. サウンディング参加申込み  
別紙「エントリーシート」に必要事項を記入の上、直接持参またはEメールにてお申込みください。

津山市久米総合文化運動公園市民プール整備等に係る  
サウンディング型市場調査 実施要領

1. 調査の名称

津山市久米総合文化運動公園市民プール整備等に係るサウンディング型市場調査

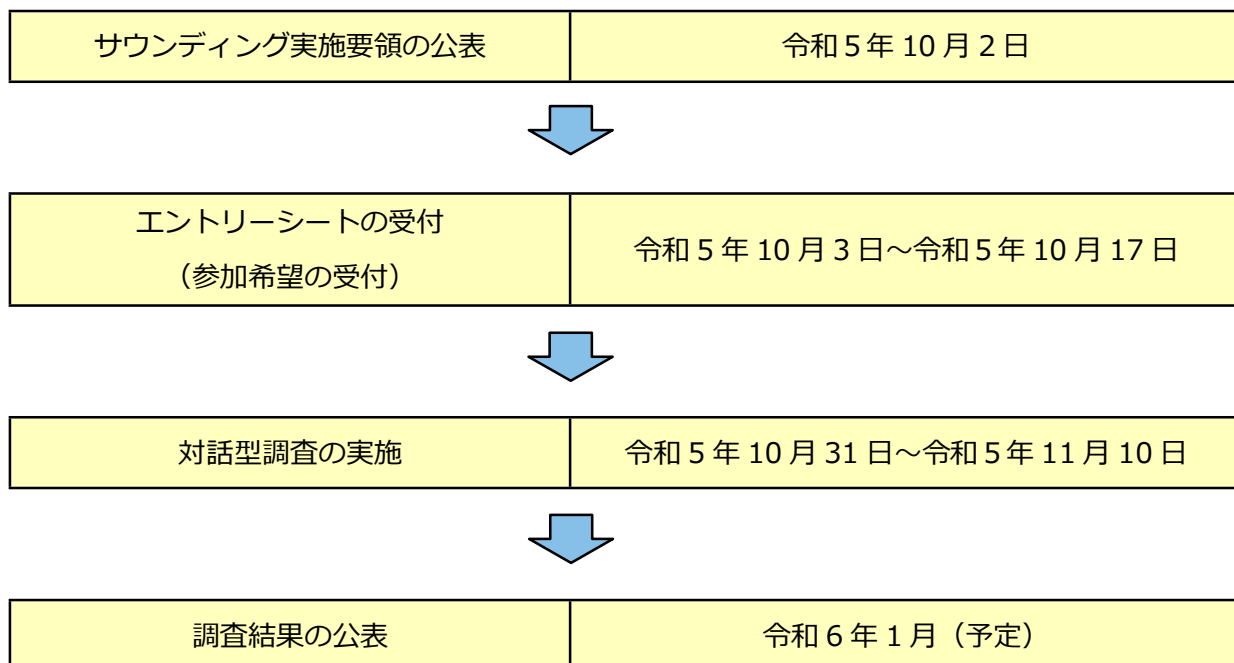
2. 調査の目的

久米総合文化運動公園市民プール（レインボープール）は、開館以来約28年が経過し、施設の老朽化が進行していることから、新施設への更新を行う予定としています。

この調査は、津山市久米総合文化運動公園市民プール整備（案）（別添資料）について、民間事業者の意見等を把握するため、サウンディング型市場調査を行うことを目的とするものです。

なお、新施設の整備における本市の考え方や基本的な方針等については、令和4年11月公表の「津山市久米総合文化運動公園市民プール整備基本構想」をご参照ください。

3. 調査のスケジュール



この調査で把握した民間事業者によるアイデアや意見については、今後、策定・公表する予定の「津山市久米総合文化運動公園市民プール整備基本計画」及び「(仮)久米プール整備事業者公募要項」等の参考にしたいと考えています。

## 4. 調査の実施について

---

### (1) 調査対象者

この調査に参加できる事業者は、新施設の整備及び運営（設計・施工・運営・維持管理）の実施主体となる意向がある民間企業、NPO法人等の法人、個人事業主、各種団体等とします。ただし、次のいずれかに該当する場合は、調査対象者と認めないこととします。

(ア) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当するもの。

(イ) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをしている者、または民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをしている者。

(ウ) 津山市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員及び同上第3号に規定する暴力団員等（以下、「暴力団員等」という。）である者。また暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者。

(エ) 津山市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止措置（指名保留を含む）を受けている者。

(オ) 法人税、消費税若しくは地方消費税又は市税を滞納している者。

(カ) 宗教活動又は政治活動を主たる目的としている者。

### (2) 参加希望者の受付

参加を希望される事業者の方は、別紙のエントリーシートに必要事項に記入し、下記に直接持参またはEメールにより申込期限内に提出してください。

- ・受付期間：令和5年10月3日（火）～令和5年10月17日（火）
- ・申込先：津山市 地域振興部 久米支所 地域振興課（久米支所1階）
- ・Eメール：ku-chiiki@city.tsuyama.lg.jp

### (3) 対話式調査の実施

エントリーシート受領後、調整の上、実施日時および場所をご連絡させていただきます。

（都合によりご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。）

- ・実施日時：令和5年10月31日（火）～令和5年11月10日（金）の別添日程表の時間帯
- ・場所：津山市本庁舎または久米支所
- ・所要時間：1事業者あたり最大45分程度

### (4) 対話の内容

この調査において、津山市から意見をいただきたい内容については、概ね以下のとおりです。なお、必要諸室の設定等、施設設備計画・事業運営計画案については、別添資料のとおりです。

①新プールの整備事業費について

②新プールの運営・維持費について

## 5. 実施の方法

---

この調査は対話型にて実施するものです。参加に当たって、提案書等の提出を求めることはありません。また、今後、本事業の事業者公募を実施する場合、この調査への参加実績が公募等の条件になることもありません。

## 6. その他

---

### (1) 事業者の取扱い

この調査は参加事業者のアイデアや意見の保護のため、個別に非公開で行います。また必要に応じて、追加で対話を実施する可能性があります。追加の対話を実施する際には、津山市より事前にご連絡させていただきます。

### (2) 調査に関する費用

この調査の参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

### (3) 調査結果の公表

調査結果については、対話を実施した事業者のアイデアやノウハウの保護に配慮した上で、概要を津山市HPで公表させていただきます。なお、公表にあたっては、事前に参加事業者の方に内容の確認をさせていただきます。また、公表に際しては、参加事業者等の名称は公表しません。

## 6. 問合せ先

〒709-4603 岡山県津山市中北下1300番地

担当：津山市 地域振興部 久米支所 地域振興課（久米支所1階） 担当：梅田・定平

電話：0868-32-7011 E-mail：ku-chiiki@city.tsuyama.lg.jp

(別紙)

津山市久米総合文化運動公園市民プール整備等に係るサウンディング型市場調査 日程表

日	10月31日	11月1日	11月2日	11月6日	11月7日	11月8日	11月9日	11月10日
時間	火	水	木	月	火	水	木	金
10:00~10:45								
11:00~11:45								
13:30~14:15								
14:30~15:15								
15:30~16:15								
場所	久米支所	久米支所	久米支所	本庁舎	本庁舎	本庁舎	久米支所	本庁舎